

市有財産購入希望申出書

年 月 日

豊岡市長 様

[申出者] 住 所

氏 名

電話番号

注意事項に記載された内容を十分理解し、次のとおり市有財産を購入したいので申し出ます。

記

1. 物件の表示

番号	物 件 名	所 在 地

※売却が可能な物件の一覧のとおりご記入ください。

2. 申込者の区分・目的 ※○印をつけてください

申込者の区分	目 的
法人 ・ 個人	転売等事業として ・ 事業用 ・ その他

《注意事項》

1. 掲載物件は、市の土地利用の関係で、予告なく掲載を取りやめる場合があります。
2. 現在の公簿地目が田や畑の場合であっても、現況を考慮し他の地目に変更する場合があります。
3. 公簿地目が田や畑である物件を購入する場合、農業委員会から、農地法第3条あるいは同法第5条に基づく所有権移転の許可を受ける必要があります。
4. 物件の地積は公簿地積のため、実測により地積が増減する場合があります。
5. 測量や境界確定等の作業に、半年から1年程度の時間を要する場合があります。
6. 備考欄に「豊岡市土地開発基金所有地」と記載がある物件については、市の一般会計予算で土地の買戻しを行う必要があるため、市の予算措置が必要な物件となります。
7. 参考売却価格は、固定資産税評価額等により算出したものです。また、価格の算定に影響する諸条件は加味しておりません。なお、建物がある場合は、建物価格や建物の解体費用は考慮しておりません。
8. 実際の最低売却価格は不動産鑑定により決定します。その際、参考売却価格と比較すると増減する場合があります。
9. 法令等により、土地利用に制限がある場合があります。
10. 売却する場合は、一般競争入札が基本となります。
11. 土地を取得した場合、土地の代金以外にも登録免許税、不動産取得税、固定資産税が付加されます。